

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

東山田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

担当エリア全体では高齢者数が6,000名を超えたため、地域包括支援センターの職員も1名増員され4名体制で地域支援にあたっている。地区センター、コミュニティハウス（2館）、国際プール、民間のスポーツクラブとそれぞれの施設ごとに地域住民が運動から趣味活動まで幅広い活用が見られる。また、農地もところどころに見られ畑仕事にいそしむ住民の姿を見ることもでき無人売り場等の活用も見られる。

【東山田地区】東山田1丁目から4丁目は港北ニュータウンに属し、東山田町は古くからの町並みを一部に残している。長く東山田地区に居住する住民と港北ニュータウンに居住する比較的新しい住民とで連合町内会の取り組み等を通し相互に協力しながら安心安全を目指す町づくりがなされている。東山田町については高齢者の多い町となっており相談件数は当ケアプラザの1位となっている。

【山田地区】すみれが丘町内会、南山田町内会、北山田町内会の3単位町内会で構成されている。すみれが丘は、この3町内会の中で最も高齢化がすすんでおり東山田町に次ぐ相談件数となっている。また、当ケアプラザからは一番距離のある地域と言うこともあり今年度から月に1回の出張相談会を町内会の協力を得て開催することになった。北山田は北山田駅周辺を中心に若い世代の住民が多く子育て地区となっている。山田富士公園等を活用し子育て支援が展開されている。また、6丁目はすみれが丘と並んで高齢者の多い地区となっている。南山田は東山田地区同様、1丁目から3丁目が港北ニュータウン内に位置し、南山田町が古くからの町並みが残る地域となっている。山田地区は、多くのマンションが並び、町内会と自治会それぞれが地域づくりを行っている。

【課題】

- ①各地区で交通の便を考慮したつどいの場合が必要。（交流、介護予防等）
- ②子育て支援の充実と継続の必要性
- ③町内会、自治会未加入住民に対する情報伝達、状況把握。早期発見早期対応。住民同士の交流の場合が必要。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

1. 建物の保守管理は、計画的に専門業者への委託（電気設備、空調設備、消防設備、環境衛生設備）および職員の定期点検により管理する。
2. 施設内、敷地内において修理・修繕を必要とするものは修繕班を中心に迅速に対応する。
3. 職員全体で、日常的な維持管理と美化を心がける。

イ 効率的な運営への取組について

1. 当ケアプラザが複合施設であることを活かし修繕、改修、業者清掃、点検について計画的に行い、建物全体で効率的な管理を行うよう努める。
2. 節電、節水等利用者にも協力を得られることは積極的に協力を得られるよう取り組む。
3. 職員教育によりサービスの質の向上を図りながら、効率的な人員配置を行う。

ウ 苦情受付体制について

1. 当法人の「苦情解決事業規程」に則り、苦情受付担当者、苦情解決責任者および第3者委員を設置。施設内に案内を掲示し、ご意見箱を設置するなど利用者等が申し立てをしやすい環境を作る。
2. 「よこはま市民利用施設ご意見ダイヤル」等の取組に関し施設内に掲示する。
3. 法人内で苦情解決事業報告会を実施し、第3者委員との意見交換会を実施する。
4. 日頃から苦情のない施設運営を目指し良質なサービス提供のための職員教育を行う。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1. 警備会社に業務委託し、遠隔監視による防犯・防災体制を実施する。
2. 日頃から緊急時の指示系統を明確にする。
3. 「緊急連絡網」および「自衛消防隊の組織及び任務表」を用い対応手順、役割分担を職員間で確認を行う。
4. 法人本部の防災委員会と連携し計画的に避難訓練を実施する。

オ 事故防止への取組について

1. 施設内の危険個所の有無、設備の状態を定期的に点検するほか、日頃から職員全体への危機管理意識の啓発を行う。
2. サービス提供にあたっては、事故の内容に常に留意し必要に応じて援助方法の改善を行う。
3. ヒヤリ・ハットの報告書は職員間で供覧し、事故情報を共有することで未然に事故を防ぐように役立てる。また、供覧スペースを設け過去の事例をいつでも振り返ることのできる環境を整える。
4. 安全衛生委員会を中心に、事故内容について集計・分析をおこない 研修会をとおして職員全員でその傾向を把握し再発防止策を検討する。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

1. 当法人の「個人情報保護規定」 および東山田地域ケアプラザの「個人情報保護マニュアル」に則り、個人情報保護に関する取り組みを実施する。
2. 日常的に朝礼や会議を通して注意喚起を行うほか、年1回研修を行い職員間で周知徹底する。
3. 「個人情報保護に関する方針について」は、施設内に掲示する。
4. 個人情報ファイルやパソコンは施錠できる場所に保管し、退室時は担当者が施錠の確認を行う。

キ 情報公開への取組について

1. 事業計画・報告、予算書等を含む法人理事会の資料を常時、閲覧できるようにする。
2. 横浜市の「情報公開条例」の趣旨に則り、情報開示に取り組む。

ク 人権啓発への取組について

1. 1. 当事者の立場に立ち、何が人権侵害にあたるかに気付き、人権侵害をなくすという視点を職員が持てるよう「身体拘束」「認知症」「権利擁護」等の研修を実施する。

ケ 環境等への配慮及び取組について

1. ゴミの分別や廃棄物のリサイクルに積極的に取組、廃棄物の減量に努める。
2. 利用者訪問時はできるだけ車両を利用せず自転車や公共交通機関を利用するよう努める。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

管理者（社会福祉士） 常勤1名（地域包括支援センター社会福祉士兼務）
包括職員 常勤2名（保健師・主任ケアマネジャー兼務）
プランナー 常勤4名（専属1名 居宅介護支援兼務3名）

《目標》

- 要支援認定を受けた利用者および家族・介護者の意思を尊重し自立支援にむけた適切な介護予防プランを作成する。
- 事業実施にあたっては 関係機関、地域の保健医療・福祉サービス、ボランティア団体と連携し総合的なサービス提供の調整に努める。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 住み慣れた地域で介護予防できるようインフォーマルサービスの情報を常に更新し、プランに取り入れるよう努める。
- 個人情報の保護に取り組む一方、必要に応じ適切な情報提供を行う。
- 苦情を受けた場合は、真摯に受け止め改善に努める。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
60	60	60	60	60	60
10月	11月	12月	1月	2月	3月
60	60	60	60	60	60

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者(介護支援専門員) 1名(常勤・介護予防支援事業兼務)
管理者以外の介護支援専門員 2名(常勤・介護予防支援事業兼務)

《目標》

- 要介護認定を受けた利用者および家族・介護者の意思を尊重し、状態にあわせた適切なプランを作成する。
- ケアプラン実施状況のモニタリング、サービス担当者会議の開催は定期的に行い常に適正なサービス提供がなされるよう取り組む。
- 都筑区委託の介護保険要介護認定調査件数は年間180件とする。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- なし

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- 個人情報の保護に取り組む一方、必要に応じ適切な情報提供を行う。
- 苦情を受けた場合は、真摯に受け止め改善に努める。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 □	5月	6月	7月	8月	9月
80	86	88	93	98	100
10月	11月	12月	1月	2月	3月
105	105	105	105	105	105

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 相談援助 ● 送迎 ● 健康状態の確認 ● 入浴 ● 給食
- 日常動作訓練 ● 介護サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

(要介護1)	614円
(要介護2)	725円
(要介護3)	837円
(要介護4)	948円
(要介護5)	1,060円

● 入浴加算

54円

● 別途、サービス提供体制強化加算(I) および介護職員処遇改善加算(I) 有

● 食費負担 (普通食)700円 (刻み・ミキサー食)750円

● 紙おむつ 150円/1枚

● パット 50円/1枚

● 行事代 実費

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9:40~15:25

《職員体制》

管理者 1名(常勤) 介護職員 9名(非常勤)
 生活相談員 3名(常勤) 機能訓練指導員 4名(非常勤・看護職兼務)
 看護職員 4名(非常勤) 運転員 4名(非常勤)

《目標》

- 利用者および介護者の意思を尊重し活動プログラムを工夫する。
- 通所介護計画を工夫するとともに、レクリエーションプログラムを多様化する。
- 信頼される介護技術、知識を身につける。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 概ね月に1度地域ボランティアの協力を得てイベント開催する際は、気軽に家族の方も出席していただけるよう配慮する。
- 個人情報の保護に取り組む一方、必要に応じ適切な情報提供を行う。
- 苦情を受けた場合は、真摯に受け止め改善に努める。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15.3	15.5	15.8	15.7	16.1	16.4
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16.4	16.4	16.5	16.6	16.6	16.7

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 相談援助 ●送迎 ●健康状態の確認 ●入浴 ●給食
- 日常動作訓練 ●介護サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要支援1) 1,766円
 - (要支援2) 3,621円
- 別途、サービス提供体制強化加算(I) および介護職員処遇改善加算(I) 有
- 食費負担 (普通食)700円 (刻み・ミキサー食)750円
- 紙おむつ 150円/1枚
- パット 50円/1枚
- 行事代 実費

《事業実施日数》週6日

《提供時間》 9:40~15:25

(半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

管理者 1名(常勤) 介護職員 11名(非常勤)
 生活相談員 3名(常勤) 機能訓練指導員 4名(非常勤・看護職兼務)
 看護職員 4名(非常勤) 運転員 4名(非常勤)

《目標》

- 利用者および介護者の意思を尊重し、活動プログラムを工夫する。
- 通所介護計画を工夫するとともに、レクリエーションプログラムを多様化する。 ●信頼される介護技術、知識を身につける

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 概ね月に1度地域ボランティアの協力を得てイベント開催する際は、気軽に家族の方も出席していただけるよう配慮する。
- 個人情報の保護に取り組む一方、必要に応じ適切な情報提供を行う。
- 苦情を受けた場合は、真摯に受け止め改善に努める。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
7	7	7	7	7	7
10月	11月	12月	1月	2月	3月
7	7	7	7	7	7

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

1. 福祉に関する情報収集に努め、高齢・障害・子育て支援等幅広い分野の相談について適切な対応ができるよう努める。
2. 来所相談、電話相談にとどまらず積極的に地域活動に出向き、相談しやすい関係づくり・情報提供を行うよう努める。
3. 日頃から適切な援助につながるよう、行政、保健医療・福祉サービス、地域のボランティア団体等との連携に努める。
4. ケアプラザが「福祉保健に関する身近な相談場所」であることのPRに努める。（自治会未加入地域など）

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

1. 毎朝の所内でのミーティングや月1回ミーティングを行い、事業の進捗状況や地域状況について情報交換する。
2. 両事業が連携し、それぞれの専門性を活かした支援体制を整える。
3. 1, 2を踏まえ共催事業を展開し地域ニーズに応える。
4. 両事業は、必要に応じて情報共有、課題解決のための会議を行い、より適切な支援を行えるよう努める。
5. 他施設と連携する事業の際は連携を念頭に置き、両事業の専門性を併せて取り組む。

3 職員体制・育成

1. 常勤職員で構成される研修委員会が中心となり年間研修計画を立案・実施し資質向上に努める。（研修は概ね月1回開催）
2. 外部研修受講者は、研修報告書を必須とし、全職員が閲覧できるよう設置する。また、研修委員会の要請による報告会等も実施する。
3. 適正配置に努める。

4 地域福祉のネットワーク構築・地域のつながりづくり

1. 地域で行われている活動に参加し、顔の見える関係作りに努める。また、活動の相談も積極的に受けていく。
2. エリア内の施設と定例会を設け、情報交換を行うことでネットワークの構築、連携に努める。
3. 日頃からの活動を通して地域の関連団体、関係機関との情報交換・共有に努めネットワークを構築していく。
4. 支えあい連絡会については、まずは関係機関と状況を整理した上で地域と相談していく。

5 区行政との協働

1. 地域福祉保健計画の推進に向けて、活動の進捗について把握する。
2. それぞれの役割を理解し、連携に努める。
3. 地域活動がどこで開催されているのか、地域の状況とあった数あるのかの確認をしつつ、地域アセスメント表の更新をすすめる。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報発信

1. 広報誌「けあぷら通信」の発行を年4回以上行い、地域福祉活動などを含めた福祉の情報提供に努める。
2. 新しい情報を常に提供できるよう月1回程度ホームページの更新を行っていく。
3. アセスメントシートの作成を行い、情報の整理や課題やニーズ等を把握・共有していく。
4. 事業のチラシをケアプラザ内で集約し、見たい人・見てほしい人が見やすいチラシづくりを行っていく。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

1. 貸し館団体交流会を年1回実施し、情報提供を行うとともに、積極的なボランティア活動を呼びかけていく。
2. 広報紙、窓口で空き情報の提供を行っていく。
3. 利用方法やルールの変更については、その都度お知らせするよう努める。

3 自主企画事業

1. 一つ一つが地域に根付いていくように実施していく。
2. 障害児支援の取組の拡大を目指す。自主事業のアート教室とスマイルコレクションのコラボを実施する（スマイルコレクションのファッションショーに参加）。
3. なじみのない世代にもケアプラザを知ってもらえるように働きかけていく。
4. 毎月の子育て支援事業はアンケート等でニーズを把握しながら、単発のイベントを盛り込み出てきやすい環境作りを進めていく。
5. 地域で健康づくりが取り組めるよういきいき体操を実施する。

4 ボランティアや地域活動の担い手の育成及びコーディネート

1. あいちゃんボランティアの周知を年間3回以上実施するとともに、登録者の増員を図る。
2. 東山田ボランティア友の会・すみれが丘けやきの会の支援を行い、年間のボランティア研修等の充実を図る。
3. エリアの小学校、中学校と連携しボランティア体験事業や、福祉体験学習を実施する。
4. （昼食会のボランティア獲得を中心に）広報誌等で積極的にボランティア募集を呼びかける。また、ボランティアしやすい環境を作る。
5. 認知症キャラバンメイトとともに、サポーター養成講座を2回以上行う。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

1. 毎日包括内でミーティングを行い、3 職種で相談内容を共有する。必要に応じて所内他職種も含めミニカンファレンスを開催し、それぞれの専門性を生かした支援を行う。
2. 情報の整理や関係機関との連携を強化し、相談内容に応じて適切な情報提供を行い、関係機関や制度、事業等につなげる。
3. 相談内容に応じて、継続的なフォローを行う。
4. 相談内容から地域のニーズを把握し、情報収集や事業等の立ち上げを行う。
5. 町内会や民児協、各種団体への参加、自主事業を通し、地域包括支援センターについて周知を行う。
6. 相談件数が多く、CP から一番離れているすみれが丘において月 1 回出張相談会を行う。

地域包括支援ネットワークの構築

1. インフォーマルサービスリスト更新作業を行い、地域住民に活用できるように情報整理を行う。ケアマネジャーよりリストに対する意見聴取や情報提供等を受けて作業を進める。
地域住民や関係機関、ケアマネジャーに活用してもらえるように配布を進める。
2. 地域コーディネーター、生活支援コーディネーターと連携し、民児協や保健活動推進委員、ケアプラザの自主事業や貸し館団体サークル等にむけて地域包括支援センター機能や介護保険制度の説明を行う。
3. 地区懇談会の参加時や介護予防事業、広報物を通じて、ケアプラザの役割や介護保険制度等を紹介していく。地域包括支援センターパンフレットについて、地域の方や関係者に機能周知できるように配布を進めていく。
4. 介護サービス事業所を中心に多職種が集まる「東山田地域ケアプラザエリア連絡会」を開催し、関係職種の連携を図り、スキルアップを行えるように機会を設定する。
5. 都筑区内の包括や区役所と情報交換し、地域ケア会議を実施。地域課題の確認や対応について検討を行う。

実態把握

1. ケアプラザ内で協働し、アセスメントシートの作成を行う。
2. 地域で行われている活動等の情報を収集し、インフォーマルサービス一覧の更新を行う。
必要なところに配布を進める。

2 権利擁護

権利擁護

1. 成年後見制度や権利擁護事業、消費者保護等に関する普及啓発活動として関係機関や施設の協力を得て自主事業を行う。また、区内包括・区社協との共催事業も実施する。
2. 専門機関と連携し、相談の掘り起こしに取組み、任意後見や親族申し立てにつなげるために、区内包括共催で弁護士巡回相談会、行政書士巡回相談会各包括年1回ずつ実施する。
3. 成年後見サポートネット（年5回）の企画や運営に協力、参加する。
4. 相談内容を的確に把握、情報提供を行い、制度や専門機関等へつなぐ支援を行う。

高齢者虐待

1. 高齢者虐待事例に対し区と支援の方向性を共有する。関係機関や民生委員等とも連携し、役割分担に基づき適切な対応を行う。
2. 高齢者虐待防止事業として介護者の集い（月1回）、介護技術講座（年1回）を開催し、介護者支援を行う。
3. 区、区内包括と共催し、高齢者虐待に関する講座や勉強会を開催する。
4. 認知症高齢者等支援ネットワークに参加し、高齢者虐待の防止、早期発見のための関係機関とのネットワーク構築を図る。

認知症

1. 認知症の正しい理解促進のため、普及啓発等の取組（認知症出前講座等）を実施する。また、区、包括、地域活動交流とで連携し、認知症普及啓発の実施方法や人材発掘等について検討する。
2. 認知症の方や家族が安心して生活できる地域作りのため、認知症カフェ立上げ支援、運営の協力を行う。
3. ボランティア友の会と共催し認知症ミニフォーラムを年1回実施する。
4. 認知症高齢者等支援ネットワークに参加し、意見交換等を行う。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

1. ニーズに沿っているか、目標志向型の介護予防ケアマネジメントとなっているか他者からの評価もできるよう担当ケースについて、包括内で随時ミニカンファレンスを行なう。
2. 委託先ケアマネジャーからの相談に包括職員誰もが対応できるように日頃から情報共有し、予防マネジメントについての支援を行う。
3. ケアマネジャーを対象とした、介護予防従事者研修を実施する。（年1回 区役所・5包括共催）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 都筑区内の包括や区、社協、地区センターと協働し、インフォーマルサービスリストを年1回更新する。ケアマネジャーや地域関係者等に活用してもらえようように配布する。
情報の内容についてはケアマネジャーから意見や情報提供受け、更新作業を行う。
2. ケアマネジャーと地域民生委員との交流会を実施し、関係づくりや情報共有、課題確認する場面を作る。(年1回)実施方法については新栄地域ケアプラザや各民児協と確認して、実施する。

医療・介護の連携推進支援

1. 区の包括全体で協働し、「ケアネットつづき」や「都筑区主マネ連絡会」「都筑区在宅医療相談室」等と相談し、医療関係者との交流会や研修機会を検討する。また医療機関との連携方法を確認していく。確認した情報は地域のケアマネジャーに発信していく。
2. 居宅事業所訪問等を通じて、ケアマネジャーに医療関係者との連絡状況を確認し、課題と感じていることを確認していく。
3. 東山田 CP ケアマネサロンを継続し、ケアプラザ施設協力医参加により、連携しやすい環境作りを行っていく。(月1回)

ケアマネジャー支援

1. 情報交換会やインフォーマルリストの案内、情報提供などで居宅介護支援事業所に訪問し、ケアマネジャーの状況確認や相談・助言を行う。
2. ケアマネジャーからの相談に対応し、助言や同行訪問、カンファレスやサービス担当者会議に出席など支援を行う。
3. 支援困難ケースの相談に対応し、包括内で情報共有する。必要に応じて、区カンファにて区役所と連携して、対応を行う。
4. 既存(区やケアネットつづきでの事例検討研修など)の事例検討会や地域ケア会議を活用し、検証や振り返りの機会を作る。
5. ケアマネジャーの相談対応やスキルアップ支援のため、東山田 CP ケアマネサロンを継続し、相談しやすい場作りを行う。
6. ケアマネジャー支援(スキルアップや連携等)を目的に新栄ケアプラザと共催にて情報交換会を実施する。(年6回)
7. 介護予防従事者研修を実施する。(年1回)。
8. 区内包括の共催にて新人・就労予定ケアマネジャー研修を実施する。(年2回)
第1回は7~9月を予定。
3日間コースで実施する。
第2回はフォローアップ研修としてアンケート等を確認して、翌2月頃に実施する。
9. ケアマネジャーのスキルアップ機会として、「ケアネットつづき」の研修活動を継続的に支援する。
10. 「主マネ連絡会」を継続開催する。
事務局担当者と協働して、情報交換や連携機会として実施する。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

1. 概ね3ヶ月に1度、個別ケース地域ケア会議を開催し、多職種の専門的視点を交えて検討する。個別支援の充実、参加者の資質向上、関係職種の連携促進に取り組む。
未実施の北山田地区を優先して開催を進める
2. 地域ケア会議開催後の振り返りなどを通して、課題解決に向けた連携・協働の準備と調整を実施する。
3. 包括レベル地域ケア会議で、地域課題を検討し地域づくり・資源開発などに向けて取り組む。そのための課題整理や検討のための準備を実施。区役所レベルの地域ケア会議に持ち上げられるように進める。

介護予防事業

介護予防事業

1. 高齢者数が多いが集まる場所が確保しづらいエリアで公園を活用した介護予防事業を開催する。
2. 介護予防事業を通じて高齢者と若い世代が交流出来る場をつくる。
3. 新たな元気づくりステーション事業の立ち上げに関する支援および、すでに自主化している元気づくりステーションの後方支援を区役所と連携して行う。
4. 元気づくりステーションや認知症カフェの代表者同士の交流の場をつくり、活動支援や新たな活動の立上げ支援等を行う。
5. 地域の昼食会や体操教室等に出向き、介護予防に関する普及啓発を行う。

その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 東山田地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	17,756	29,026	149	0	0	0	0	5,789
	介護保険収入	0	0	0	2,238	15,243	48,487	4,343	0
	その他	283	39	0	2,180	0	1,289	0	0
	総合事業収入	0	0	0	2,180	0	0	0	0
	自主事業参加費	283	39	0	0	0	0	0	0
	その他事業収入	0	0	0	0	0	486	0	0
	受取利息配当金	0	0	0	0	0	3	0	0
	利用者等外給食費収入	0	0	0	0	0	660	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	140	0	0
	収入合計(A)	18,039	29,065	149	4,418	15,243	49,776	4,343	5,789
支出	人件費	15,845	22,361	0	0	15,970	35,628	0	4,964
	事務費	2,944	2,682	58	168	1,075	5,814	0	
	事業費	780	284	91	0	12	6,426	0	309
	管理費	2,102	559	0	0	0	3,724	0	
	その他	0	0	0	0	150	960	0	0
	施設使用料相当額	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	150	300	0	0
	その他の支出 (利用者等外給食費支出)	0	0	0	0	0	660	0	0
	支出合計(B)	21,671	25,886	149	168	17,207	52,552	0	5,273
	収支 (A)－(B)	-3,632	3,179	0	4,250	-1,964	-2,776	4,343	516

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
ケアプラギャラリー	地域住民	5,000	5,000			5,000	
	12団体						
	なし						
北山田駅前広場 スマイルコレクション	幼児以上	11,000	9,000	2,000	7,000	3,000	1,000 保険代
	10組程度						
	300円/人						
貸館団体交流会	貸館利用者	5,000	5,000			5,000	
	なし						
ママと赤ちゃんの ための健康講座	離乳食を始めて2ヶ月を過ぎた親子	-	0			0	
	25組						
	なし						
子どもも大人もボランティア 一日体験講座	小学校高学年～	1,000	1,000				1,000
	10名程度						
	なし						
おそうじボランティア	地域住民	5,000	5,000			5,000	
	なし						
	なし						
東山田ボランティア 友の会	ボランティア活動者	10,000	10,000			2,000	8,000
	500円/年						
子育てボランティア サロン・交流会	子育てボランティア	5,000	5,000			5,000	
	なし						
東山田連合町内会納涼盆踊り	地域住民	45,000	45,000			45,000	
	なし						
北山田地区センターまつり	地域住民	20,000	20,000			20,000	
	なし						
アフリカンダンスくらぶ	自閉症・発達障害の方	67,000	42,000	25,000	66,000		1,000 チラシ発送代
	10組/月						
	500円/回						
一番ステキな アートをみつけよう	自閉症・発達障害の小学生・兄弟児		20,000	5,000	20,000	5,000	
	10組						
	300円/人						
ママと赤ちゃんのための 心育て講座	子育て中の親子等	25,000	25,000		20,000	5,000	
	20組						

	なし						
遊びのおもちゃランド	0～3歳児と養育者	47,000	24,500	22,500	27,000	20,000	
	25組／月						
	100円／回						
親子体操ころころぼんだ	1～3歳児と保護者	137,320	19,720	117,600	120,000	5,000	12,320 保険代
	各20組						
	2100円(全6回分)						
小児救急法	地域住民	-					
	15組						
	なし						
じいじとばあばの 手作り孫おもちゃ	地域住民(主に高齢者)	23,000	11,000	12,000	16,000	4,000	3,000 お茶
	15組						
	500円／回						
いきいき体操講座	地域住民	19,000	10,000	9,000	18,000	1,000	
	30名						
	100円／回						
山田富士公園で遊ぼう	地域住民	-					
	なし						
生き生きクラブ	地域住民	10,000	9,000		6,000		6,000 お茶菓子
区民まつり	区民	5,000	5,000			5,000	
	なし						

平成28年度 自主事業計画書

東山田地域ケアプラザ

事業名	ケアプラギャラリー	実施時期・回数
<p>【目的】 ケアプラザの周知 活動の目標としてもらう</p> <p>【内容】 地域のサークルの作品を展示する</p>		毎月1団体 計12団体 なるべく多くの方に出展して もらい、多くの方に見ていた だく。

事業名	北山田駅前広場スマイルコレクション	実施時期・回数
<p>【目的】 地域連携 顔の見える関係作り</p> <p>【内容】 講師指導の元、もちよったTシャツに絵を描き、北山田駅前 ファッションショーを行う 共催：北山田地区センター・東山田中学校コミュニティハウ ス・北山田小学校コミュニティハウス</p>		年1回 7月予定

事業名	貸館団体交流会	実施時期・回数
<p>【目的】 顔の見える関係作り 利用のルール説明 ケアプラザの機能説明 ボランティア同士の情報交換 ケアプラザへの要望等確認</p> <p>【内容】 貸館利用の団体の交流会。ケアプラザのことや貸館利用ルール 等を説明する。また、団体のPRをしてもらい新たな活動の きっかけをつくる。</p>		10月～11月頃 目的や内容別に2～3回実施予 定

事業名	ママと赤ちゃんのための健康講座	実施時期・回数
<p>【目的】 離乳食期の栄養指導 母子の運動指導 その他相談出来る場の紹介</p> <p>【内容】 区役所と連携し、離乳食の試食、栄養についての講義、運動指 導の場を設ける</p>		年2コース 7月26日、7月29日 1月17日、1月24日

平成28年度 自主事業計画書

東山田地域ケアプラザ

事業名	子どもも大人もボランティア1日体験講座	実施時期・回数
<p>【目的】 ボランティア活動の普及啓発、興味喚起 ボランティアの発掘 ケアプラザの周知</p> <p>【内容】 ボランティア団体等に受入を依頼。参加者を募り、ボランティア活動の資料を用いてボランティア活動について説明後、ボランティア活動に参加してもらう。</p>	<p>夏期実施（学校の夏休み期間中） 4～6回程度を予定</p>	

事業名	おそうじボランティア	実施時期・回数
<p>【目的】 ボランティア活動の促進 顔の見える関係作り ケアプラザの館内環境整備</p> <p>【内容】 ボランティアを募り、調理室等汚れやすい部分を掃除。いろいろな人が掃除をすることで改善点を出してもらい、普段からきれいな利用を心がけてもらう。 終了後、茶話会</p>	<p>年2回 夏前と11月ごろ</p>	

事業名	東山田ボランティア友の会	実施時期・回数
<p>【目的】 ボランティア活動者同士の仲間作り、情報交換 高齢者のちょっとした支援</p> <p>【内容】 毎月の定例会 ボランティアに役立つ研修会 交流会 上記を友の会で実施するにあたっての支援</p>	<p>研修会 4月 総会&研修会 6月ごろ 研修会 7月 交流食事会 10月 バス旅行 2月ごろ 研修会</p>	

事業名	子育てボランティア交流会	実施時期・回数
<p>【目的】 子育てボランティアの意見交換・情報交換 ボランティア活動への不安等の解消 ネットワーク作り</p> <p>【内容】 普段のボランティア活動で感じていること 改善したらいいと思うところ等を話し合う 毎月1回の作業日をさらに充実させ、サロン活動化へ</p>	<p>研修を含むものは年1回 2月ごろ予定 その他、月1回予定</p>	

平成28年度 自主事業計画書

東山田地域ケアプラザ

事業名	東山田連合町内会納涼盆踊り	実施時期・回数
<p>【目的】 顔の見える関係作り 地域連携 ケアプラザのPR</p> <p>【内容】 子ども向け駄菓子の販売</p>		8月5日、6日

事業名	北山田地区センターまつり	実施時期・回数
<p>【目的】 地域連携 ケアプラザのPR</p> <p>【内容】 子ども向け駄菓子の販売</p>		年1回 10月

事業名	アフリカダンスくらぶ	実施時期・回数
<p>【目的】 障害児・者余暇支援 顔の見える関係作り</p> <p>【内容】 講師のお手本にあわせて、ダンスを踊る。 基本はアフリカダンスだが、太鼓の講師の都合がつかないときはヒップホップダンスに振り替える。</p>		原則毎月第4土曜日

事業名	一番ステキなアートを見つけよう	実施時期・回数
<p>【目的】 学齢障害児の居場所作り 保護者同士の交流 地域の顔の見える関係作り</p> <p>【内容】 発達障害・自閉症の子どもを対象に、講師と一緒にアートを楽しむ 保護者はコーヒータイムなどを楽しんでもらい、情報交換。</p>		2～3回 スマイルコレクションにあわせて開催。その後参加者の声で実施を検討。

平成28年度 自主事業計画書

東山田地域ケアプラザ

事業名	ママと赤ちゃんのための心育て講座	実施時期・回数
<p>【目的】 1歳児以降の食事のサポート、情報提供 ママ友作り 子育て支援事業につなげていく</p> <p>【内容】 2回講座にて実施。 ヘルスメイトとおやつづくり&レシピ集の配付 公立保育園と連携し、保育士より今後の発達についての話、子どもの手作りおもちゃ、わらべ歌などを教えてもらう。</p>	<p>秋ごろを予定 2回講座</p>	

事業名	遊びのおもちゃランド	実施時期・回数
<p>【目的】 子育て支援 ママの仲間作り ボランティア活動の推進</p> <p>【内容】 30分程度のボランティアによるイベントと、自由遊び。自由遊びの中にはボランティアによる折り紙教室や読み聞かせ会などを含む。転入者歓迎の回も年2回実施。</p>	<p>毎月第1金曜日 5月と8月はイベントなしのフリースペースとする。</p>	

事業名	親子体操 ころころぱんだ	実施時期・回数
<p>【目的】 子育て支援 親子の健康作り、絆づくり 仲間づくり</p> <p>【内容】 講師の指導のもと、親子でふれあえる身体遊びの実践。 1歳～3歳対象</p>	<p>毎月第2金曜日</p>	

事業名	小児救急法	実施時期・回数
<p>【目的】 乳幼児の事故防止 乳幼児期に起こりやすい事故の緊急対応について周知 救急車の呼ぶ場合、休日・夜間診療についてなどの情報提供</p> <p>【内容】 乳幼児の保護者に向けて、成人とは違う救命法の話や、乳幼児独自の事故防止について話をしてもらう。乳児・幼児の体の模型を使用し、実技を行う。</p>	<p>年間1回、6月ごろを予定</p>	

平成28年度 自主事業計画書

東山田地域ケアプラザ

事業名	じいじとばあばの手作り孫おもちゃ	実施時期・回数
<p>【目的】 新たな興味・関心を引き出す、趣味活動のきっかけとして孫を通して子育て支援への興味喚起 仲間作り</p> <p>【内容】 地域団体bauと一緒に、手作りの木製おもちゃをつくる。 自分の孫のため、自分のため、または誰かのためにおもちゃ作りを楽しむ。</p>	<p>上半期 2回講座</p>	

事業名	いきいき体操講座	実施時期・回数
<p>【目的】 健康作り 仲間作り</p> <p>【内容】 公園で体操指導をされている方に依頼し、別の場所での体操教室を開催。ラジオ体操、気功法、還暦体操などを通して運動習慣をつける。 開催候補地：ゆうやけ公園</p>	<p>月2回、6回</p>	

事業名	山田富士公園で遊ぼう	実施時期・回数
<p>【目的】 身近な場所で子育て支援の場の提供 子育て支援者同士の顔の見える関係作り 外遊びの推進</p> <p>【内容】 山田地区主任児童委員と一緒に公園遊びをサポート。転入者も気軽に参加できるよう情報提供のスペースも設けている。</p>	<p>毎月第2水曜 10時30分～12時 雨天中止、8月1日お休み</p>	

事業名	生き生きクラブ	開始時期・回数
<p>【目的】 地域高齢者の生活支援 顔の見える関係作り</p> <p>【内容】 庭木の剪定、窓拭きなどを有料にて承る ケアプラザにて事務局を担当し、電話受付を行う。 年2回、ケアプラザの垣根の剪定と風呂掃除を実施する</p>	<p>毎月第1土曜日定例会</p>	

平成28年度 自主事業計画書

東山田地域ケアプラザ

事業名	区民まつり	実施時期・回数
【目的】 区民にケアプラザの周知 【内容】 ケアプラザブースを設け、パネル等でケアプラザを宣伝する		11月3日

事業名		実施時期・回数

事業名		実施時期・回数

事業名		開始時期・回数